



「平安神宮大鳥居と京セラ美術館」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- | | | |
|---|------|----|
| ・新型コロナ禍のもとで切迫した医療実態の改善は猶予なし | 松本隆浩 | 2 |
| ・「Twitterデモ」は社会変革の手段となり得るか
～いのちまもる緊急行動の取り組みから～ | 柳生剛志 | 4 |
| ・コロナ感染症第5波のもとコロナ禍での京都府保健所職場を訪問して | 中村知彦 | 6 |
| ・研究所の資料棚(10)
「自治体労働者の役割と責務」方針を決定した京都府職労第38回大会議案書 | 内野 憲 | 8 |
| ・書籍紹介 | | 9 |
| ・私の本棚 書籍紹介 マンフォード『都市の文化』— 都市の集中と高層化への警告 | 中島 晃 | 10 |
| ・街角カメラ探訪 10 「芸術の秋は岡崎へ」 | 竹田 緑 | 11 |
| ・交流のひろば／事務局通信 | | 12 |

10
October
2021

一般社団法人 京都自治体問題研究所 発行人 大田直史
〒604-0863 京都市中京区夷川通室町東入ル 巴町80
パルマビル 2F-D

TEL:075-241-0781 FAX:075-708-7042
Email:kyoto@kyoto-jichiken.jp
HP:http://www.kyoto-jichiken.jp/



「住民と自治」10月号付録

新型コロナ禍のもとで切迫した医療実態の改善は猶予なし

京都社会保障推進協議会 事務局長 松本 隆浩

府内で取り組まれている食プロ・連帯ひろばなどの相談から

全国でも取り組まれています、京都でも各地で取り組まれている食プロ（食材提供プロジェクト）・連帯ひろばなどの相談で、「熱が出て、コロナかと思ひ心配だが、保険証がなく、他の病気だった時にお金がなく、病院に行くことが出来ない」「元気だった父親がコロナであつたという間に亡くなった。葬儀のないままに、悲しむ間もなく骨になって帰ってきた。気持ちの整理が出来ない」「看護師だが、子どもの保育所がコロナで休園になった。夫も仕事を休めず、一週間、母親に無理を言って子どもを預けて仕事に行った」「高齢の母親が入院したが、コロナ対策で面会ができず、生まれた孫の顔を見ることができない。元気になって退院し、孫を抱ける日が来るのだろうか」などの声を多数聞きます。



食プロに来られる方の多くは、小さい子どもを連れた非正規のシングルマザーや少ない年金で過ごされている独居の高齢者、アルバイトのシフトを削られた青年などです。こうした方々のお話を聞くと、お金の心配なく医療を受けることが出来ない、寄り添う医療が提供できていない状況だとつくづく思います。これらの改善のためには、医療費の減免制度の拡充、最新の知見

による科学的な感染予防のマニュアルの徹底、休業補償制度の新設や支援金制度の拡大など、トータルに市民のいのちと暮らし・雇用・営業を支える制度の拡充が必要です。中でも医療現場の改善は急務だと言えます。

京都医労連「新型コロナアンケート」結果に見る「医師・看護師などの大増員運動」の必要性

京都医労連は、昨年10月から今年の2月にかけてアンケートに取り組み、2,276人の声を集約しました。その結果、「新型コロナによる業務・労働条件の変更があつた」が24.9%、約4分の1です。

内容は、感染対策、発熱外来、コロナ患者受け入れ、面会制限・禁止対応、他科患者対応、PCR検査などです。コロナ患者への対応を行う場合、キャップ、ガウン、手袋、アイシールドなどをつけて業務を行います。暑く汗が出る、ゴーグルが曇る、トイレに一日中行けない（手袋やガウンなどを外したり付けたりが大変なので、行かない人も多い）、マスクの跡が残り、皮膚がかぶれ、耳はちぎれそうに痛くなる、手は湿疹が出るなど、厳しい状況での業務が続いています。

現場のスタッフは、「病棟のスタッフがコロナに感染した時はそのスタッフの代わりに応援に行くことがある。他の職場の慣れない業務で大変だが、自分の職場も人手が足りなくなり大変」「発熱外来が設置され、外来で対応できない時は、病棟から応援」など、ただでさえ慢性的人手不足の状況が、さらに厳しい実態となっています。

私たちは、欧米の3分の1程度しかいない看護師の大幅増員が必要と訴えてきましたが、今回のコロナ感染症の今後の備えとしても、これまで以上の増員が必要です。

感染症対策の中心である保健所のひっ迫

保健所は、地域住民の健康と衛生を守る公的機関であり、感染症対策を担う機関です。京都では、かつて府内で12カ所だったものが7カ所に減らされ、京都市内では11カ所+3支所であったものが、1カ所に減らされています。こうした中で、保健所は、疫学調査（陽性者の行動調査）、健康観察・受診調整・PCR検査調整、検査などに加え膨大な実務をこなしています。

しかし、今回のようなパンデミックをまったく想定していない「保健所」の体制では、とても通常業務をこなすことが出来ていません。

コロナ陽性者への対策が求められる中で、乳幼児健診を始めとした母子保健や介護予防、難病患者や精神疾患患者の医療相談・訪問活動、結核などコロナ以外の感染症業務、地域での健康教育や組織活動等、本来、保健師が行っている通常業務が、コロナ業務に圧迫され不十分になっています。乳幼児検診など、少しずつ始まってはいるものの、コロナ業務に忙殺され、保健師本来業務の一つである要支援家庭への支援などが十分に出来ていない実態もあります。

「コロナ禍」を理由とした国の動きに抗して

コロナウイルス感染症の拡大の中で市民や患者が医療を受けられない、受けづらい状況になり、医療現場のひっ迫の中、政府は、75歳医療費窓口負担2割化法案を成立させ、病床削減法案も成立させています。

また、公立公的医療機関の統廃合も、「コロナ対策のために大きな病院が必要だ」として病院の統廃合を進めています。一般病床をコロナ病床へ転換することで病床を削減する流れも全国的に強まっています。

コロナウイルス感染症対策で、医師も看護師も、ベッドも足りないという実態があるのであれば、医師・看護師の大幅増員を緊急の施策として具体化すべきですが、真逆の施策を突き進めようとしています。市民・患者の医療を受ける権利が十分に保障されないのであれば、それを改善すべきです。

特に、昨年12月に80歳の独居の女性が自宅で亡くなり、今年5月には20代の男性が自宅で亡くなりました。医療を受けることが出来ずに亡くなることがある、こんなことはあってはなりません。

年末には、第6次の感染症の山が来るとも言われています。現在でもまだ医療現場の状況は厳しいままですが、それでも次の感染拡大までに、「自宅療養」ではなく、当面緊急に臨時の医療施設を設置すること、いつでも・誰でも・何度でもPCR検査などを行える体制を整えること、特に、医療機関、介護施設、学校、保育所、学童など定期的な検査を行うこと、そして、医師や看護師の養成数をいまから大幅に増やすことなどが求められます。

市民の実態と医療現場の状況を正面から受け止め、短期的、中長期的な方針を持って改善する、「いのちを守る」施策を実践する政治への転換が求められます。



全労連、中央社保協、医団連で構成する「医療・介護・保健所の削減やめて！いのちを守る緊急行動」のウェブサイトより抜粋

「Twitterデモ」は社会変革の手段となり得るか ～いのちまもる緊急行動の取り組みから～

京都総評事務局長 柳生剛志

いのちまもる緊急行動の提起

京都総評や京都社保協などは、2020年秋から取り組んだ「安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための国会請願署名」（通称；いのち署名）を、コロナ後の新しい社会を標榜する重点的な署名として位置づけ、取り組みを進めてきました。その結果、全国65万筆、賛同国会議員135人、自治体決議は228自治体と大きく運動を広げることが出来ました。しかし、政府は、この声に応えるどころか、この署名を先の通常国会で審議未了としました。

こうした菅政権の姿勢に対して、全労連や中央社保協、医団連は、新たに「医療・介護・保健所の削減やめて！いのちまもる緊急行動」を呼びかけました。この緊急行動の要求は、①保健所の拡充設置と、医師・看護師・介護職・保健師等の増員について、その必要性を認め、拡充・増員計画を示すこと、②公立・公的病院の再編統合「再検証リスト」を撤回し、感染症病床の拡充設置と、その大半を担う公立・公的病院の拡充計画を示すこと、として政府に要請書を提出し、要求に応えない場合は、9月5日を節目の行動日として、全国の各地域で一斉に決起する「全国一斉蜂起0905」を予告しました。

取り組みの大きな柱として、一人ひとりの声を首相に届けるため、職場や地域から「菅首相への手紙・コロナ禍 私が経験したこと」（写真）を集め、そのリアルな実態をSNSやマスコミを通じて拡散し、世



論を大きく広げる取り組みを進めました。寄せられた声のいくつかは右に紹介しますが、多くの深刻な実態が可視化されました。

このリアルな声を社会に発信するため、8月24日と9月5日の大行動の日に「Twitterデモ」を提起しました。

事例①家族全員が感染。別々に入院し…

2月17日家族全員がコロナにかかり、夫と私は別々の病院に入院しました。子ども2人は自宅待機でした。半月後、夫は帰れぬ人となりました。私は入院中で「酸素が不足してる？酸素吸入しようね」と声掛けを受けながら、看護師の方々の温かい励ましなどを受け過ごしました。入院していなければ、どうなっていたかわかりません。

私以外にも知人の知り合いのお父さんが入院できず、やいやい言って、ようやく入院できましたが、その後亡くなったと聞き

ました。コロナは憎い、最初から入院出来たら亡くなることもなかったのに…思うと悔しいです。

事例②義母が新型コロナで急逝。受け入れベッド無く。

昨年12月に義母が新型コロナで急逝しました。陽性が判明し発熱などの症状があるのに受け入れベッドがないため自宅で様子を診るように言われました。容体が急変し緊急搬送されましたが手遅れで、そのまま亡くなりました。高齢のため結果は変わらなかったかもしれませんが、何の治療も受けさせてあげられなかったことが心残りです。あれから半年以上経っていますが、未だに全国で同じようなことが繰り返されていることに怒りを覚えます。

Twitterデモとは？

Twitterデモとは、明確な定義は不明ですが、①Twitter上で、#(ハッシュタグ)に続く「同一の言葉」を、「同一の時間帯」に投稿することで、Twitterのトレンドワード入り及びトレンド上位ランクインすることを狙う戦術です。そして、トレンドワード入りすると、話題の言葉と見做され、マスコミなどに上げられる契機になります。さらに、Twitterは、全世界で閲覧されるため、国内に情報を閉じ込めようとする政府に対して、世界に日本の事実を届けることが可能になります。そのため世論の喚起にとどまらず、政治を動かすきっかけの一つになることも生み出してきました。

具体的には、昨年5月に行われた「#検察庁法改正案に抗議します」のTwitterデモでは、小泉今日子氏やきゃりーぱみゅぱ

みゅ氏や浅野忠信氏など、芸能界からもツイートが相次ぎ、500万近いツイートが繰り返され、法案阻止につながりました。

今年の5月の「#入管法改悪に反対します」のTwitterデモでも改悪を阻止する力になっています。全労連系が呼びかけたTwitterデモでは、今年2月の北海道のさっぽろ青年ユニオンなどのコロナによる小学校・保育園などの休校時の所得保障を求める「#子育て緊急事態宣言」キャンペーンでは、小学校休業等対応助成金の個人申請を実現することが出来ました。

愛知県医労連が今年5月に取り組んだ「#看護師の五輪派遣は困ります」のTwitterデモは、投稿数50万を超え、ワシントンポストからも国内外70社から取材を受けるなど、国内はおろか海外メディアからも取材を受けています。Twitterデモは、コロナで街頭宣伝や対話が困難な中で、活動のツールとして力があるのではないかと私は考えています。

Twitterデモは、行動に参加する仲間が増えれば増えるほど力を発揮します。前述の検察庁法案改悪阻止のTwitterデモのツイート数は約500万です。全労連の100万近い組合員が5回ツイートすれば実現できる数値です。

「どれだけTwitterデモに参加する仲間を増やすか?」、そのために京都総評は、8月からTwitterデモ入門講座を始めました。

「座学だけでは、わかりにくい」という声が多かったので、参加者が持参したスマートフォンやパソコンを使って、一緒に実践しながら進める伴走型のスタイルで行っています。興味のある方は、是非京都総評にご相談ください。

コロナ感染症第5波のもとコロナ禍での京都府保健所職場を訪問して

京都府職員労働組合連合 中村知彦

はじめに

新型コロナウイルス感染症は9月中旬の今、第5波が収束しつつありますが、第6波到来も危惧されるところです。第5波では京都でも感染者は過去最多を更新し自宅療養者の急増など医療体制が深刻になりました。そうしたもとで政府は急増する新型コロナウイルス患者の入院対象を重症者などに限定、それ以外は自宅療養を基本とし自治体と現場に責任を転嫁する方針に転換しました。これに対し現場では怒りや混乱と不安が広がっています。長期化する新型コロナ感染の影響は中小企業や観光業に依拠する京都の地域経済に深刻なダメージを与えています。

府職労では8月末に保健所を中心とした職場を訪問し、状況を把握しながら当局へ職場改善などの要求を行ってきました。訪問時点と現時点では状況が変化していることをご理解いただいた上で、保健所現場の状況を報告したいと思います。

人が足りないのが決定的

京都府では今年度当初に全体で保健師の3名増員はありましたが、保健師の欠員状況が解消されないまま、体制不十分な状態で始まり、コロナ第4波、5波を迎えた保健所もありました。「今のフェーズなら2倍の人数が必要」「人が足りないのが決定的」という現場の声が溢れています。過去最大の発生数となっ

た8月は24時までに庁舎が閉まったのは1日だけ、午前様が常態化し、酷い時には5時という日があった保健所もありました。

現状では直ちに増員とならないため、事務処理、広報、患者搬送等などの業務を職場内で応援体制を組み、本庁等から人事異動で応援配置も行っています。周辺自治体から保健師の応援を受けた保健所もありますが、派遣元の自治体ではワクチン接種業務もあり、恒常的な応援は期待できないのが状態です。濃厚接触者には2週間自宅待機してもらわなくてはいけないという制約もあり、濃厚接触者判定は集団的に検討していますが、陽性者が増える中、積極的疫学調査の簡素化をしたり、保健師のみによる自宅療養者の健康観察が十分にでき切れなくなってきたため、保健師と事務職員で班体制を組んだり事務職も陽性患者との電話での疫学調査の第一接触を行うことになった保健所もあります。担当職員はどういうところに気をつけて話をしたらいいか、患者と家族を安心してもらうようにするか不安を抱えながら業務にあたりました。

保健所ではコロナ感染症対応以外に昨年度は見送っていた難病継続申請業務なども行っていますが、京都市除く府保健所全体では1万件の対象者があり、例年とは比較にならない質と量の業務を並行して対応しています。福祉課は生活保護や生活困窮業務を担っていますが、

患者搬送が頻繁にあり、その都度対応するなど本来業務との兼ね合いに苦慮しています。可能な業務は外部に委託しようとしていますが、府北部ではハローワークで募集しても保健師はおろか、事務職でさえ応募がなく、患者搬送も受けてくれる事業者（タクシー会社）がない、PCR 検査も外注できる病院がないなど、順調に委託も進まず、やむなく所内の応援体制を組んでやっているのが現状です。

過酷な働き方

「『午前零時前には帰りたい!』がみんなの切実な願い。朝一番から陽性者の健康観察、追跡、検査結果返し、その間にも医師会や診療所から新たな陽性者の連絡が入り、初期対応が延々と続く。数は右肩上がり。ここまで頑張ればとの目途も持てないまま、土日も含めていつまで続くかわからないのは辛い」、「最終電車（11時頃）が多くなっている」など尋常ではない働き方を強いられており、職員の健康保持が危惧されています。また「コロナに振り回されており、職員が他の分野での力量つけられない」「食肉試験検査室は若手職員が多いが、コロナ検査のために、余裕をもって育成できない」など専門職ならではの悩みも抱えており、「思い切って通常業務はばっさり切ってほしい」との声も上がっています。

浮かび上がる課題

保健所では電話回線の増設や現在使用している電話機が旧式でリダイヤル機能、ナンバーディスプレイ機能がない

（掛け直しでいちいちダイヤルが必要）、ハンズフリー機能（書類を見たりメモを取ったりするのに、両手が空いていないと不自由）、スピーカー機能（情報共有ができる）がないなど、設備上不便で効率が悪く、ストレスが貯まる一因にもなっています。

また濃厚接触者以外の PCR 検査は原則発熱外来等を受診し、保険適用にはなるが自己負担があります。PCR 検査は、いかなる場合も自己負担なしで受けられるようにすべきであること、風水害発生の場合、濃厚接触者の避難は地元自治体が担うが、陽性者の避難は府が責任を持っており、自宅療養者は保健所が対応することになる。体制は取っているが、実際にそういう事態が発生したら手に負えないといった制度上の問題も浮かび上がっています。

おわりに

どの保健所職場でも人員不足が喫緊の課題となっており、コロナ感染症対応にも大きな影響を与えています。京都府では2003年度まで12保健所体制であったものが、2004年度から7保健所1分室体制に統廃合され、保健所の管轄エリアが拡大するとともに保健師数も2003年度の89人から2018年度には75人へと削減されてきました。当局も保健師の採用に動き出していますが、感染症の流行が増えている現在、人員を増やし、公衆衛生の拡充を求めていきたいと思えます。

「自治体労働者の役割と責務」方針を決定した

京都府職労第38回大会議案書

内野 憲(京都自治体問題研究所)

50年前の1971年10月26日～27日に開催された京都府職労第38回定期大会は、「民主的京都府政のあらたな前進と自治体労働者の役割と責務」を決定しました。自治体労働運動の歴史に残る方針が確立された大会の議案書です。

「京都府職労の50年史」によれば、方針は、「蜷川民主府政が発足して以降のたたかひの経験を基礎にしながらも、直接的には、70年知事選挙をたたかった組合員の意見・問題提起によってつくりあげられたところに特徴があった」とされています。

議案書は、地方自治体は国家の下部機構の一つとして作られた反動的国民支配の執行機関としての制度であるが、地方議会の制約を受ける地域住民の自治組織としての制度であると規定し、住民の要求とたたかひの力、民主勢力の力、民主的な議会の力などにささえられ、広範な共同闘争の大きな力を結集することによって、地方自治体の行政を民主的に改革することも可能であることを打ち出しています。その上で、自治体労働者は、「労働者の立場」と「行政執行の立場」の二つの側面を持っているとし、両者の立場は対立するものではなく、統一する立場であること、自治体労働者は民主的自治体建設の課題と諸要求実現のたたかひを統一的にやり抜く任務と必然性をもっていること、その二つの闘争の内容が自治体労働者の階級的立場であると強調しています。

そして、「当面している府職労の課題」として、「6つの課題」を提起しています。

- ①民主府政のあらたな発展に責任を負う立場に立つこと
- ②民主府政の業績を高める自治体労働者の活動を追及すること
- ③確信をもち住民の中に入っていける府職労の活動を追及すること



- ④打倒すべき敵との闘いを基本に、常に節度あるたたかひを進めること
- ⑤地域的な革新統一戦線の強化をめざす活動を追及すること
- ⑥民主勢力の共通の課題である沖縄・安保の闘いを全国的に発展させること

「6つの課題」は、京都府職労の大会議案書としての性格上、「当面する府職労の課題」となっていますが、その内容は、今に生きる内容です。芝田進午・法政大学教授が70年10月に発刊した「公務労働・現代に生きる自治体労働者」(自治体研究社・B5 350 p)、日本共産党が75年3月22日に発表した「住民奉仕の行政を効率的な機構でー地方自治体の人件費問題その他をめぐる日本共産党の見解 宮本談話」(見解)とあわせ、今日の自治体労働者の運動に生かされるべきものと言えます。

自治体労働組合総連合(自治労連)は、今、コロナ禍で自治体の役割が問われている状況も踏まえ、「住民が求める公務公共の拡充、自治体労働者が役割を發揮できる職場づくり」運動、「こんな地域・職場をつくりたい運動」に取り組んでいます。各地域、各職場にあった形での「自治体労働者の役割と責務」が創造的に具体化され実践されることを期待するものです。

森林伐採、景観破壊、地域社会との軋轢…問題点と解決策を説く

再生可能
エネルギーと
環境問題

ためされる地域の力

傘木宏夫 著



丹後では、風力発電所建設計画問題についての集会が8月29日に開かれました。

この集会では著者の傘木宏夫さんが講演をされました。

この本を普及しようと取り組みが始まり、既に50冊普及されています。非常にわかりやすいと大変好評です！

A5判・並製カバー・162頁／定価1760円(10%税込)



〈コロナ〉と並走する新シリーズ全5巻

コロナと地域経済

コロナと自治体 4

岡田知弘 編著

(京都橘大学教授、京都大学名誉教授)

宮津友多 (全商連付属中小商工業研究所) 著
大貝健二 (北海学園大学経済学部准教授)

A5判・並製カバー・160頁／定価1540円(10%税込)

【シリーズ既刊】

- 1 新型コロナウイルス感染症と自治体の攻防 定価 1650円
- 3 コロナがあばく社会保障と生活の実態 定価 1430円
- 5 「学び」をとめない自治体の教育行政 定価 1430円

【シリーズ続刊】

- 2 感染症に備える医療・公衆衛生

2025年、保育所利用者は減少に転じる！

子どものための
保育制度改革

● 保育所利用者減少「2025年問題」とは何か

中山 徹 著 (奈良女子大学生生活環境学部教授)



A5判・並製カバー・108頁／定価1320円(10%税込)

マンフォード『都市の文化』— 都市の集中と高層化への警告

著者：ルイス・マンフォード 発行：鹿島出版会 発売日：1974年5月

我が事務所には美化委員会があり、半年に1回くらいの割合で、段ボール箱などに入っている書類を選び分け、不要なものを廃棄し、保存する必要があるものは整理してファイルするという作業をしている。この作業の中で、段ボールの底に埋もれていたマンフォード(1895～1990)の『都市の文化』(生田勉訳、鹿島出版会、1974年発行)が出てきた。

折角出てきたのだからと思って、頁をめくっていたら、序説にこんな文章があるのが目についた。

「都市が美術と秩序の象徴であるのをやめたとき、都市は否定的な仕方で行動し、いわば解体の事実の蔓延を表現し、さらにそれを助長する。」

これは、トーマス・マン(1875～1955)が、リュウベックの都市創立記念祭で行った挨拶である。

リュウベックは、バルト海に面したドイツ最大の港湾都市であり、ハンザ同盟の女王とよばれ、13～14世紀の歴史的建築物などの、中世的な雰囲気をもつ旧市街が残されており、1987年ユネスコの世界文化遺産に登録された。

リュウベックで生まれ、『ブントブローク家の人々』などでノーベル文学賞を受賞したトーマス・マンがいう「美術」とは、美しい町並みや景観を指し、それを保全するための建築制限を彼は「秩序」とよんだのであろう。そうすると、トーマス・マンの言葉は、リュウベックと同様に世界文化遺産の登録文化財を多数かかえた京都にも、そのまま当てはまるものである。

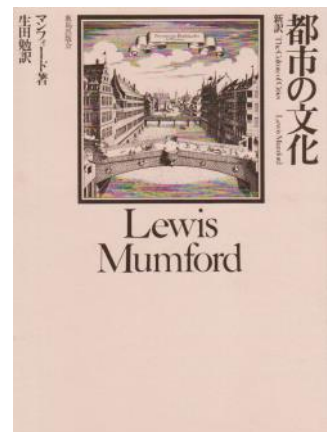
京都市はいま、東京や海外の事業者によるホテル建設を積極的によび込み、企業活動を拡大するために、新景観政策で定めた建物の高さ制限の緩和を推し進めている。

それは、トーマス・マンが警告している、都市が否定的な仕方で行動し、解体の事実の蔓延を表現するものにほかならない。

しかもマンフォードは、1970年版への序文で、著名な都市設計家ル・コルビジエ(1887～1965)を名指して、金融などの支配的な経済勢力と結びついて超高層建築をはやらせていると批判している。この批判は、現代日本にもそのままあてはまるものといえよう。

この本が書かれた背景には、ファシズムによる野蛮な権力のもとで、瓦礫に化した都市の再建にあたって、自分たちの世界をもっと「健全な人間的基盤の上に再建築する」取り組みを勇気づけることにあったと考えられる。そこには、大都市の集中強化と高層化を推し進め、容赦のない社会的破壊を行っていることに対して、そうした運命を避ける可能性を追求しようという思いが込められている。

東京一極集中によって形成された巨大都市東京で新型コロナの爆発的な感染拡大が進行しているのを見るにつけ、マンフォードが『都市の文化』の中で警告した、都市の集中強化と高層化を見直すことがいまこそ真剣に求められているのではないだろうか。



今回は、「美しかりし明治への旅—発見された日本の風景」という企画展が行われている京都国立近代美術館に行ってきました。

美術館にはあまり足を運んだことがないですが、今回は企画展のテーマに惹かれ、初めて京都国立近代美術館に足を運んでみました。

平安神宮の鳥居をのぞみ、国立近代美術館前には開館時間を待っている人たちが既に、十数人並んでいました。今回の企画展は明治という時代を、当時の油彩画・水彩画に描かれた風景・風俗を通して旅してみようというものです。



「国立近代美術館前の看板」

この時代は日本も西洋諸国から様々な文物や人々を受け入れた変化の時代です。美術も例外ではありませんでしたが、西洋式の画法で制作された当時の絵画には、むしろ変わることのなかった日本の風景や風俗が、失われる前の姿で記録されたという面もあり、特に西洋から日本へ来た画家たちは、西洋とは異なった日本の文化や自然に興味を抱き、その様子や印象を絵にしました。

日本人の画家たちもまた、西洋人から学んだ画法で自分たちの生活や環境を盛んに描きました。それは日本人たちの自己の再発見でもあったようです。

企画展は、第1章「明治の日本に行く」というテーマで風景や日本庭園、第2章

「人々の暮らしを見る」というテーマで人物像や田植え・子守など何かをしている場面、第3章は「花に満たされる」というテーマで花咲く庭園や桜、菊などを配したものなど、総数286点の絵画を見ることができました。

数多くの絵画の中で、少し驚いたのが、被爆池の写真で「焼き場に立つ少年」と構図がよく似た「子守の少年」です。本当にそっくりで時代が全く異なるのですが、真似した？と思わされるほどでした。

子守をする子どもたちの賢さと愛らしさは外国人たちを魅了したとされています。しかし現実には「守というものの楽そう辛い、親に責められ子に責められ、人に楽そうと思われる」という歌もあるように、労働者として子守に従事する子どもたちは、貧困で学校に通う余裕もなかったようです。明治から数えて150年と言われる現在でも子どもの7人に一人は貧困に陥っており、今は子守と介護を担うヤングケアラーが問題視されており、明治も令和も変わらない状況に気づかされます。

たまには絵画に触れるのもいいものなどと、気分良く三条河原町に買い物に行きましたら、寺町から河原町までの三条通に、テナント募集の空き店舗が4件も・・・京都経済丈夫でしょうか？！



「国立近代美術館」

99th ツキイチ土曜サロン



<今月の本>

岩波新書「地域衰退」（宮崎雅人著、2021年4月 880円）

なぜいつまで経っても地方に「景気回復の温かい風」は届かないのか。長野県須坂市、同県王滝村、群馬県南牧村などの事例を通して、製造業、リゾート、建設業等、基盤産業の衰退後に地域が辿ってきた「衰退のプロセス」を詳細に検証。国の「規模の経済」に基づいた政策誘導が逆に危機を深刻化させている実態を明らかにする（岩波書店）。

お気軽にご参加を！

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。換気、マスクなどコロナに留意し実施します。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。（現在懇親会は中止）

- ・開催日 10月16日（土）
- ・時刻 14：00～
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 谷上晴彦さん

第3回理事会のお知らせ

日時 10月19日(火) 19:00～21:00

場所 京都自治体問題研究所

- 内容 ①この間の活動報告
②今後の取り組みについて
③その他

研究所での通常の会議としますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大のもと、「ZOOM」による会議参加も可能とします。

月報「くらしと自治・京都」 への話題提供のお願い

月報「くらしと自治・京都」は、特集テーマや取り上げるべき記事を広く募っております。会員のみなさんの声を誌面に反映するために積極的な投稿をお願いします。

手のひらに憲法プロジェクト

<ポケット憲法のお申込み>

TEL 075-211-1161
FAX 075-708-7042

ねっとわーく
Network Kyoto
ONLINE

<https://net-kyoto-online.com/>

京都の民主運動と地方自治の運動を受け継ぎ、紙媒体ではなく、より多くの住民の皆さんに地域から暮らしと自治を考え、ともに議論する情報発信をめざしてWebSite「ねっとわーく Kyoto Online」が開設されました。サイト閲覧は無料。サイトは皆さんからの会費によって運営しています。個人会員 一口 年2,000円 団体会員 一口 年10,000円 お申し込みは下記の Email でお願いいたします。

メールアドレス: kyoto@net-kyoto-online.com

